

武蔵野市文化振興基本方針の概要と5つの柱

1. 方針で示すこと

- 文化振興を通じてつっていききたい武蔵野市の姿
- 武蔵野市の姿をめざして、今後10年間ぐらいで実行する施策の方向性
→ 武蔵野市の文化をつつていくための施策の方向性を示すもの

■方針を策定における課題意識

- 各文化関連法整備による文化政策の方向性から見て、市の文化施策は現状のままでよいのか。
 - 文化事業団が多く事業を行ってはいるが、市民は観客という立場となっており、市民が体験する機会や事業に主体的に参加することは少ないのではないかと。
 - 市内で文化的な活動をしている団体や事業者との連携も多くはない。
 - 法整備によって文化施設のあり方が変化している中、あらためて公的な文化施設について考える必要がある。
- 武蔵野市の文化施設や文化事業団の事業は広く市民に享受されているのか。
 - 施設・事業ともに充実しているが、市外からの参加も多く、市民に還元されていないかもしれない。
 - 広く市民に届けていくために、アウトリーチ事業などを積極的に拡充していく必要がある。
- 武蔵野市の魅力を文化的側面から高めていくには。
 - 吉祥寺の集客力はまだ高く、文化的にも拠点ではあるが、都内、また中央線エリアの都市間競争のなか現状を保ち続けられるのか。
 - 人口減少が進むなかで、住んでもらう・遊びにきてもらうまちでありつづけるために、積極的な働きかけが必要ではないかと。

2. 目指したい武蔵野市の姿（キーワードと意見）

【文化に触れることについて】 平等性、アクセシビリティ、身近さ、回遊性

- 子どもから大人まであらゆる人が身近な文化を享受
- あらゆる市民が自分にとっての芸術文化を等しく触れられる機会と環境を整えていく
- （行政の部門的縦割りをなくし）まち全体で新たな創造体験の機会や文化的価値に出会える、文化的回遊性に富んだまちを目指す
- いつでも、どこでも、だれでも常に文化に触れられる環境

【体験・創造について】 自発性・自由、「自分事」、交流

- 人々の文化交流や文化体験が自然に生み出される文化的なまち
- 身近で自由に集い創造できる場
- 「場の設置」その場に人が集まり、人の輪ができ、交流が生まれ、文化が生まれていく

【まちの文化、まちの魅力について】 市民が文化をつくる、文化的多様性、武蔵野市らしさ

- 市民一人ひとりが文化的に輝いてこそ、市も輝く
- 市民発信による「武蔵野市文化」の機会づくりと支援
- 文化的多様性を重視するまちであり続け、市民が文化にかかわる機会づくり、支援、土壌づくりをする
- 創るべきはまちの雰囲気

3. 5つの柱(施策の方向性)

前回の委員会にて議論いただいた6つの骨子に対する提案を踏まえて、次の5つにまとめました。

- 方針の柱1 身近に文化に触れられる機会をつくります** ←骨子案1
 - 方針の柱1は文化に対するアクセシビリティに関するものであり、前回の骨子案1に該当します。
 - 骨子案1に対して提案いただいた「あらゆる市民が等しく文化を享受する」などの機会の平等性については、前述の目指したい武蔵野市の姿「誰にとっても文化が身近にあるまち」として取り上げます。

- 方針の柱2 創造性を育む、体験の機会をつくります** ←骨子案2
 - 方針の柱2は質の高い体験や創造へと展開するプロセスに関するものであり、前回の骨子案2における機会づくりに該当します。

- 方針の柱3 文化を身近に体験し、交流・活動する環境をつくります** ←骨子案3
 - 方針の柱3は体験・交流・創造の場に関するものであり、前回の骨子案3に該当します。

- 方針の柱4 文化の担い手を育み、発掘し、つなげていきます** ←骨子案4+5
 - 方針の柱4は担い手の育成に関するものです。方針1～3を実現するための体制づくりとなります。
 - 前回の骨子案4と5が重複するという指摘がありましたが、それを踏まえて一体化しました。そのため、既存の団体も含めた担い手との連携も、方針の柱4に該当します。

- 方針の柱5 文化を育て、生み出していくまちをつくります** ←骨子案6
 - 方針の柱5は武蔵野らしさをつくることに関するものであり、前回の骨子案6に該当します。
 - 方針1と同じく骨子案6は目指したい武蔵野市の姿に該当し、方針そのものでもあるのですが、方針の柱1～4を受け止めるかたちで最後に示したいと考えています。

■方針の柱1 身近に文化に触れられる機会を増やします

(文案) ○武蔵野市では文化を鑑賞するための機会を充実させてきましたが、特定の層にとつての機会にとどまっている面も指摘され、さらに多くの市民に届けていくことが求められています。

○文化に関心を持つ市民は無論のこと、市民一人ひとりに機会が行き渡ることが大切です。さらに、高齢者や障害者のように施設にアクセスしにくい人たちや、言語の壁がある人たち、日々の仕事や子育て、介護・介助等で忙しい人たち—このような文化に触れることが難しい人たちにこそ目を向けていく必要があります。

○あらゆる市民が、自分が望む文化を、自分が望むかたちで楽しめるようにするため、様々な理由から文化に触れられてこなかった人たちにとっても身近で参加しやすい機会をつくっていきます。

前回、骨子案1に対する提案

- 子どもから大人まであらゆる人が身近な文化を享受
- 新たなターゲットと文化を身近に感じてもらうための施策
- 文化を必要としている人たちに必要な文化が届く施策
- 人々の文化交流や文化体験が自然に生み出される文化的なまち
- 新たな市民と創る文化
- これまでの文化と新しい文化
- 誰もが等しく文化を享受できる町という視点に基づきソフト・ハードの両面から見直します
- 必要とする人がすぐ情報を見つけられる、場所を知ることができることを目指す
- 市民一人ひとりが文化的に輝いてこそ、市も輝く
- あらゆる市民が自分にとっての芸術文化を等しく触れられる機会と環境を整えていく
- あらゆる市民が自分にとっての文化を享受できる

関連する主な意見

- 「省みられていない人」を文化事業の対象にした方がよいということである。文化の光が当たらない、チャンスに触れられていない人にも光を当てるような施策を考える必要があると思う。
- 高齢者や障害者が、トイレの設備や車椅子で行っても問題ないかなどの精神的な壁を感じることなく鑑賞・参加できる方が重要であると思う。
- 文化芸術関係はアクセシビリティに関する議論が広がっており、障害者の芸術活動推進法案も提案されているので、福祉団体とも連携してアクセシビリティに取り組んではどうか。

■方針2 創造性を育む、体験の機会をつくります

(文案) ○これからの社会が豊かであり続けるためには創造性を育むことが大切です。多様な価値観に身近に触れる機会も多い社会状況になりつつあるなか、多様性に対して寛容であることの重要さが指摘されています。創造性は新しい価値を生み出すだけでなく、様々な価値を認め、受け入れることにもつながります。そして、創造性を育む上では、文化に触れる、実際に体験することは重要なことです。

○体験の機会をつくる上では、アーティスト・作家等の文化の担い手が持つ創造性に触れられることや、創造の持つ自由さや楽しさを感じられることを体験の質として重視します。^{※1}そして、そのような体験を通じて、創造に対する理解を育み、多様な文化を受け入れる土壌をつくっていきます。

○同時に、体験を重ねながら、自ら自由に創作・表現することや、発表の機会へと展開していくことなど、自主的な活動へとつなげることも大切です。

○特に子どもにとっては、授業や習い事とは異なり、自由な創造が受け入れられ、のびのびと自分が表現したいことに取り組むことは、将来の武蔵野市をつくっていく子どもの育ちにとっても必要なことです。

○市民が文化を受け入れ、また創作や表現を通じて文化を楽しむような創造性を育むことを目指し、文化を体験する機会をつくっていきます。

前回、骨子案2に対する提案

- 誰もが享受できることへの入り口のひとつとしての体験
- 生活に溶け込む文化の提案
- 継続意欲を掻き立てるような高いクオリティのワークショップの提案から、その後のフォローの必要性
- 鑑賞体験ではなく、自由な創造や自らが活動できる場の提供
- 市民の主体的な文化的体験・創造の提案ができる環境や仕組みを整備する
- 文化の体験をあらゆる世代に提供すること
- いつでも、どこでも、だれでも常に文化に触れられる環境
- 鑑賞・体験・参画とバランスのよい文化振興を努めます
- 鑑賞→クオリティの高い体験→発表できる場所という流れをつくる
- 参加型をもっと増やしていく
- 市民が文化活動を企画提案することを考える
- ワークショップのレベルは様々に設定する
- 団体に属さなければ参加できないのではなく、個々人で参加できる場をつくる
- (地域の)(個性ある)質の高い体験と自発的に“創造”できる場／仕組みづくり
- 創造性を育み、発揮できる機会を充実していく

関連する主な意見

- 参加型であればよいわけではなく、クオリティの高いワークショップを提供するべきだ。そのためには、行政がワークショップのクオリティを測る尺度を持っていないといけないと思う。
- 入口を体験するだけのものが多く、体験の次の展開をつくられていない場合が多い。
- 子どもの文化体験が、体験キット化しているため、意欲、関心を持たせるのは難しい。子どもが自分なりに思い切り取り組み、「自分事」として文化をとらえられるようになってよい。

■方針3 文化を身近に体験し、交流・活動する環境をつくります

(文案) ○文化の体験や創作・表現が、特別な場や機会に行われるのではなく、身近に、かつ気軽に行われるようになることで、多くの市民が文化に触れられる機会が得られていきます。そのため、様々な場を活用し、市民が文化を身近に体験できる環境をつくっていきます。

○そこは、市民を参加者とした機会を提供するだけでなく、市民が自発的かつ自由に活動できる環境であることで、創造性が高まると言えます。そのような環境にはアーティスト・作家等も訪れ、市民との自然な接点も生まれると期待されることから、創造への理解が深まると考えられます。

○活動する市民が集まるなかで市民どうしの交流が生まれ、関わり合いをつくりながら、活動を共にするような展開もさらに期待されます。個々の活動からコミュニティでの活動まで、様々なかたちでの創作・表現が行われるような状況を「まちの文化」として育みながら、文化を生み出す担い手、さらには地域の様々な課題に対して文化を通じて取り組むようなコミュニティも育つような環境づくりを進めます。

前回、骨子案3に対する提案

- 身近で自由に集い創造できる場
- 文化に触れたい市民 子ども、若手アーティストの居場所となるような施設の充実と充実した運営
- (行政の部門的縦割りをなくし)まち全体で新たな創造体験の機会や文化的価値に出会える、日本で一番文化的回遊性に富んだまちを目指す
- 文化の成熟に必要な環境を整備する(ハード、システム、ソフト)
- 文化の「種」を植え、「陽」を照らし、水をまき、時間はかかっても、じっくりと文化を育てていきます
- そこに行けば必ず体験できる場所を知ることができる場所がある
- 「場の設置」その場に人が集まり、人の輪ができ、交流が生まれ、文化が生まれていく
- 文化が生まれるコミュニティづくり
- 文化芸術を介して人々が出会い、集う場を増やしていく

関連する主な意見

- 行きたいときに行けて、やりたいことが自由にできる場所があるといい。そのような場で若いアーティストを育てることも考えられるとよいし、そこで子どもとアーティストが交流すれば、お互いに刺激を受けたりするだろう。
- 場所があり、文化を生み出すものがある。そして人が集まり、文化が生まれていく。

■方針4 文化の担い手を育み、発掘し、つなげていきます

- (文案) ○身近に文化に触れることができ、体験・創造の機会や環境づくりを進めていくには、新たな体制の検討も必要です。事業の企画・実施にくわえて、市民や団体の活動のコーディネートや相互連携を図っていく人材や体制が必要です。
- 武蔵野市には様々な形で文化に関わる市民や団体がいることから、応援・支援を通じて新たな担い手を発掘する^{※1}ことで、多様な主体が文化を生み出していく状況をつくっていくことも求められます。
- そこで、文化に関する人や団体同士、また必要としている機関につなげていく機能の育成に取り組むことで、市民が得られる文化の幅を厚くしていきます。また、市民がこうした中間支援を行えるようになるため、また自らの活動の中間支援的役割に気づくための取組を進めることで、行政と市民が連携した文化振興も目指します。
- 中間支援機能を担う人材は、市民やコミュニティでの活動を掘り起こし、導いていく役割も期待できます。そこで、文化の直接的な担い手となる活動主体を発掘し、連携を図るためにも、また市民やコミュニティの自発的な活動から文化を生み出すためにも人材育成を進めていきます。

前回、骨子案4に対する提案

- 行政ができることは機会づくりと支援
- 市は、地域や団体、民間、学校、アーティスト、そして個人との文化での連携を持ち、意欲ある人たちへの応援を宣言
- 広く文化にかかわる人材、担い手を中長期的視野で育成する
- アートプロジェクトを実施できる団体の育成
- あらゆる人や団体がコラボし、活気ある文化創造となることを目指します
- 担い手をどんどんピックアップする
- 自発的活動が始まるような環境整備
- 行政、民間、市民、様々な文化の担い手の相互連携
- 多様な主体との連携を推進していく

前回、骨子案5に対する提案

- 市は、地域や団体、民間、学校、アーティスト、そして個人との文化での連携を持ち、意欲ある人たちへの応援を宣言【再掲】
- 文化人に市内で活動するメリットを感じてもらうために必要なプロジェクト発動
- 文化にかかわる人材・市民が集える「文化的ハブ」を可視化する
- ハブとなる市民活動をつくる
- 文化を創造し、発展させるのは人です。人を育てていきます。
- 行政がすべきことは「土壌づくり」「活動の支援」
- マネジメントができる人材の育成
- 行政は支援に徹底する
- 文化芸術を支える人材を発掘し、育成していく

■方針5 文化を育て、生み出していくまちをつくります

(文案) ○武蔵野市は、住宅と商業施設、建物と緑、伝統と若者文化など、それぞれが高い質を有するとともに、質の異なるものが溶け合い、調和するところが大きな魅力となっており、身近に多様な文化に触れることができるまちです。そして、そのような多様性が多くの人々を引きつけてきたと言えます。

○、こうしたまちの多様性は、多種多様な文化に対する市民の寛容性から生まれてきていると言えます。市民が様々な文化に様々なかたちで触れることで創造への理解を高め、これまで以上に文化を受け入れる土壌をつくとともに、市民自らが文化の担い手となり得る環境や仕組みをつくることで、これからも多種多様な文化に対して寛容なまちを目指します。

○今後も継続して多様な文化を受け入れ、過去に生み出された文化はもとより、これから新たに市民や団体、民間事業者等が生み出していく文化を育て、時代にあわせた多様な文化があるまちを目指すことが大切です。

○「これまでの」武蔵野市の文化を大切にしながら、「新しい」武蔵野市の文化に向けた活動を市民が積極的に受け入れ、育てていくような武蔵野市をつくることで、市民自らが「これからの」武蔵野市の文化をつくり、まちの魅力へと高めていくことを目指します。

前回、骨子案6に対する提案

○「らしさ」をここで新たに定義する(つくる)。文化の大都会東京の背後にある立ち位置(都会の周縁地)。

○市民発信による「武蔵野市文化」の機会づくりと支援

○文化的多様性を重視するまちであり続け、市民が文化にかかわる機会づくり、支援、土壌づくりをする

○生きていく原動力となる文化になる

○武蔵野らしさを大切に、新しい武蔵野の魅力を創っていきます

○武蔵野市らしさの創造、しかし創造ではなく発見

○創るべきは町の雰囲気

○武蔵野らしさの追求

○武蔵野市のアイデンティティを大切に、これからの地域の文化を育てていく

関連する主な意見

○新しい作家や作品を事業として打ち出すことは土壌といえるのではないか。それを武蔵野市らしさと考えてもよいと思う。

○まちの雰囲気が文化的になり、それが刺激となって文化が自ずと生まれてくるのではないか。武蔵野市も、武蔵野市独自の文化的に触発される雰囲気をつくとよいと思う。それが発信の源になるだろう。

○市として多様性を重視していることを打ち出し、文化に関わることについて安心してもらうような態度を示せるとよい。その上で機会を提供し続けたいといけない。